

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和4年度第3回加東市子ども・子育て会議					
開催日時	令和5年3月23日(木) 午後2時から午後3時10分まで					
開催場所	加東市役所302会議室					
議長の氏名 (会長 飯野 祐樹)						
出席及び欠席委員の氏名						
【出席委員】 8人						
・飯野 祐樹	・浜口 大介	・合田 忠弘				
・井上 益子	・福原 かをる	・松本 多美子 (代理)				
・服部 公一	・橋本 一					
【欠席委員】 5人						
・岸 祐馬	・本山 早苗	・西田 千枝子				
・津田 雅世	・森本 史子					
説明のため出席した者の職氏名						
なし						
出席した事務局職員の氏名及びその職名						
教育委員会						
こども未来部 こども教育課長	井澤 彰子					
同副課長	稻岡 めぐみ					
同係長	丸山 久美子					
同主査	金高 将彦					
同主事	奥山 諒					

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

1 議題（議事）

（1）（仮称）第3期加東市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るスケジュール（案）について

（2）加東市アフタースクールの運営方針について

2 会議結果

（1）について

資料に基づき審議しました。

（2）について

資料に基づき審議しました。

3 会議の経過

- ・開会（会長）
- ・資料確認

**【議事（1）（仮称）第3期加東市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るスケジュール（案）について】**

《事務局から資料①に基づき説明》

(委員長)

第3期加東市子ども・子育て支援事業の計画策定が現在進んでいるかと思います。すごく充実した計画が作られているかと思いますが、市民の皆様への情報発信方法について、今後の方針としてどのように考えられていますか。

(事務局)

加東市のホームページ上で掲載をしていきます。併せて、全戸配布用に計画の概要版を作成し配布する予定です。

(委員長)

計画なので変更が生じた場合は、柔軟に随時変更していくという形になるかと思っております。

**【議事（2）加東市アフタースクールの運営方針について】**

《事務局から資料②に基づき説明》

(委員)

アフタースクールの対象学年に制限はありますか。

(事務局)

制限はありません。小学校1年生から6年生まで利用できます。

(委員)

保護者のアンケートをとっても、具体的な話が出ていない段階なので、イメージが湧く方とイメージが湧きにくご回答しにくい方がいらっしゃるかと思います。

福田小学校の近くには社児童館があります。一方で、地区の中では福田小学校の跡地の利用を市に提案していこうかと思っていますが、住民の方からは、子どもの支援になるような場になったらという意見は少し出ています。福田小学校はまだ使えるという気持ちがある。旧福田幼稚園も閉園以降、そのままの状態になっていると思います。なので、子育ての環境を福田地域の人が福田地域の中でもっと考えてみたいのです。例えばスクールバスでの送迎を無料にしていただいておりますが、社児童館まで子どもが徒歩で行って、そこからバスに乗って、帰りは社児童館まで帰ってきます。スクールバスの利用状況から考えたら、両親の会社の都合が出てきますが、現状では社児童館の一室で運営した方がアフタースクールの利便性からすれば十分ニーズはあるだろうと思います。

アフタースクールを1か所に集約するのではなく、小学校区でのアフタースクール運営を継続していくほうが良い地域もあると思います。福田地域はアフタースクールが1か所に集中してしまうと、非常に利便性が悪いし、地域性が段々損なわれてしまします。

(事務局)

1点目の旧福田幼稚園に関して、そのままにされているというイメージを持たれているかと思いますが、現在埋蔵文化財の保管場所として活用させていただいておりま

す。

2点目のアフタースクールに関して、説明させていただいたとおり支援員の確保が課題のひとつで、確かに施設として分散して運営していくというのも1つの方法だと思いますが、今の子どもたちに手厚く支援するために支援員の配置を考えると、1か所が適正だと考えています。また、各地域の子どもたちが社地域小中一貫校開校により1か所に集まつてくるので、そこで各地域に分けて1つの地域として考えていけたらと思つております。

(委員)

子どもたちの安全面はどのように考えていますか。

(事務局)

新設する場所は、安全面を考えると隣接した土地で、できるだけ道路を渡らずに子どもたちが徒歩で移動できる場所が一番だと考えております。

(委員)

今後アフタースクールの利用者は当然増えていく傾向があると思います。利用者の推移をどのくらい見込めるか、また支援員の人数確保も大変ですが、やっていかないといけないと思います。現段階ではアンケートをとっても家庭のニーズはつかみきれないでしようから、随時アンケートをとっていく方がいいと思います。

(委員長)

アフタースクールは、保育所や幼稚園と違って支援員1人に対する児童の人数の決まりはなかったかと思いますが、加東市では1人の支援員に対する児童の人数は、決められていますか。また、1つの部屋の定員規模はおそらく40人程度が望ましく、最大70人程度だったと思いますが、その数字が正しいとすれば、定員の160人はガイドラインから超えている数値かと思うのですが、この点についてどのようにお考えになっていますか。

(事務局)

定員については、1つの部屋で160人をみているわけではなく、複数の部屋でみます。支援の単位といいまして、1支援あたり約40人というような形で4支援、つまり4部屋に分けて、それぞれ子どもたちをみているというような状況です。その4部屋に専門的なアフタースクールの指導支援員といった主となる方を1人ずつ、加えて支援員補助という形で1人から2人、多いときで3人から4人で40人をみている状況になっております。支援員の資格に関しては、兵庫県が主催しております放課後児童健全育成事業支援員の研修がございまして、受講していただいた方が主となるアフタースクールの支援員になられます。

(委員)

就学前園児の保護者へのアンケートで、小中一貫校の学校近くで良いという意見が90%という話が出ていましたが、その理由は社、滝野、東条地域それぞれとほとんど同じだったのでしょうか？

(事務局)

理由までは聞いていなかったので、把握しておりません。

(委員)

今の利用者から様々な学年の子どもたちを合計すると290人なので、支援員は大変だと思います。この人数をまとめていこうと思うと研修を終えた人や免許を持っている人

だけではなく、大きな学校を運営するような組織が必要になってくると思います。そのことについてお考えがあるのでしたら、お話を聞かせていただきたいなと思いました。なければこれから一緒にになって考えていかなければなりません。

(事務局)

今現在250人程度は想定していますが、支援員の人数は40人に約2人をつけるということに変わりはありません。市の基準は国の基準より支援員を多く配置した形で現在運営をしております。その方向性に変更はなく、引き続き支援員の数は確保していきたいと思っております。それ以外に、現在の専用施設は部屋が広く、感染対策のため動線を区切るとか仕切りを作るとかが難しく、かなり運営に困ったことがあります。そういう点を含めて、できるだけ40人規模の部屋で区切った形で専用施設を新設していきたいと考えておりますので、感染対策や支援員の確保、また児童の安全性っていうのを1番に考えて、この度の結果になっています。社地域では人数が多く、現状どおりの専用施設や借りている施設で利用したとすれば、スクールバスで何回も往復する必要があり移動にすごく時間がかかる問題があります。学校と専用施設が遠距離になると、学校との連携や支援員との連絡調整に支障をきたす恐れがあるため、小中一貫校の近くで実施する方が子どもたちのためにになるのではないかという結論に至っております。

(委員長)

この小学校区単位から小中一貫校区単位に集約することは決定事項なのでしょうか。

(事務局)

この度議事という形で挙げさせていただいておりますが、既に総務文教常任委員会で方向性について報告しています。この子ども子育て会議でも方向性について報告する必要があるかと思い、挙げております。集約する方向性で進めさせていただきたいというのが意向でございます。ただ、それに加えて、工夫した方が良い点についてはできるだけ反映させていきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいです。

(委員長)

具体的にアフタースクールの活動内容はどんなことをされているのかを説明いただけますか？

(事務局)

アフタースクールでは、放課後における学習時間を一斉にとっております。ただ、支援員は教師の免許がないことが多いので、内容の指導は難しいのですが、見つけた計算間違いなどは、声をかけてもらったりして、宿題をする一定の時間を設けて過ごすようにしております。ただ、学校の都合により時間がなかつたり、ペースが違つたりして、全員が必ず宿題を終わらせているかというところまでは難しく、一定の学習時間後にみんなで遊ぶ時間をとる形で、ある程度は一緒に揃えて活動させていただいているようです。

(委員)

アフタースクールといったら、小学1年生から4年生までと思っていたのですが、いつから小学6年生までになったのでしょうか？

(事務局)

この場すぐにお答えが難しいですが、学年ごとの利用者の割合で一番多いのは1年生、次に2年生というような段階で年齢が上がれば上がるほど利用者は減り、小学5年生6年生になるとほとんど利用者はいないというような状況です。

(委員長)

制度上は小学校に在籍する児童が対象ですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。ただ近隣市町でも状況が異なっており、小野市は小学4年生までに制限されていますが、加東市は6年生まで受け入れています。

(委員長)

社地域となった場合に一番遠い方で、お家からどれぐらいの距離を想定されていますか？

(事務局)

一番遠いのは鴨川地区と考えております。車で約30分程度かかるというところで想定できますが、保護者、現アフター利用者の方に意向の確認等をさせていただいております。今アフタースクールは午後6時半までの受け入れということにはなっておりますので、それで間に合わないというような現状が出てくれば、今後受け入れの時間の延長等を検討していく必要があると考えております。

(委員)

私の意見として言わせていただきます。アフタースクールは保護者の就労を援助する事業だと思いますが、送迎にかかる所要時間の問題や運営の曜日の問題もあると思いますので、保護者の方の就労場所に近いほうが非常に活用しやすいということは確かだと思います。社は校区外地域の範囲が非常に広いので、ニーズ把握は継続して実施していただきたいです。

基本理念のところで近いことで学校との連携がとりやすいという意見もありましたが、連携は常にしっかりとるべき行政の課題です。地域の方の声を十分にきいていただきた上で、社校区については、何か所か設けていただくということを前提にニーズ把握していただくほうがあがたいです。

(委員)

支援員の確保計画は今勤められている支援員の方が1か所に集まると仮定して、集まった際の支援員数は足りるのでしょうか。それとも新しくなった場合に関しては、さらに支援員の方が必要になってくるのでしょうか？

(事務局)

今いる支援員が基本的には1か所に集まるというイメージで考えております。委託という形で現在アフタースクールを運営しており、その支援員の人数の確保は委託先の業者の方であったりとか、市の方で声をかけたりはさせてもらっています。実際のところ委託先では募集をかけたり給料を上げたり、人数を確保するための対策をとっていただきまして、コロナが直接的な原因かどうかは分かりませんが、減少していた人数は徐々に回復はしているところでございます。

(委員長)

今現在、充足しているか足りないかでいうとどちらでしょうか？

(事務局)

こちらが希望している人数には達しましたので、充足しています。

(委員)

安全で安心する環境を整えていただければ、保護者としても安心してお預けできると

思いますので、社地域、滝野地域につきましても安全な環境といつても異なるとは思いますが、十分に考慮いただいて設置場所についても色々検討していただきたいと思います。また、学校の延長線上でアフタースクールに行かれるということで、子どもたちは学校での問題も延長されるかと思いますので、同じような体制で専門的な方を配置していただいて問題があれば、学校との連携をとりながら解決できるような形をお願いしたいと思います。

(委員長)

安全面でいうと、どの辺が心配ですか。

(事務局)

交通の便や交通量が多いところの近くも危険性があるし、今の時代でどういう方が入ってこられるかも分からないので、そこの安全性をどういった方法で守れるのかというところが心配です。

(委員)

アフタースクールの帰宅時間は違いますか。

(事務局)

保護者の送迎の時間次第ですので、それぞれが異なった時間に帰られます。

(委員)

怪我や病気等が起きたときの対処はどうされていますか。

(事務局)

マニュアルを作成しております。そのマニュアルに沿って対応するというところで全ての職員が対応できるような体制をとっていただいていると考えております。

#### 《議事終了》

##### ・事務連絡

加東市子ども・子育てに関するアンケート（案）の進捗状況について

- ・閉会挨拶（副会長浜口委員）
- ・閉会

##### 4 配布資料

- ・（仮称）第3期加東市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るスケジュール（案）について（資料①）
- ・加東市アフタースクールの運営方針について（資料②）

令和5年5月22日

会長 飯野祐樹